

事故・災害・車両異常（火災等）発生時の現場対応フロー図

(株)菊水観光

事故・災害・車両異常発生

※負傷者がいるときは、救出・救護を最優先とする

① 停める

- ・ハザードランプを点灯し、他の交通に支障のないように安全な場所（交差点を避け道路左側）に停車する。
- ・トンネル内での場合、可能な限りトンネルからの脱出を試み、不可能と判断したら可能な限り左側に寄せる。
- ・後方防護（発煙筒、停止表示機材を車両後方に置く）

② 確かめる

- ・乗客の安否（人数、負傷者の有無、怪我の程度等）
- ・道路、車両及び周辺の状態（運転席から視認できる範囲の状態）
- ・所在地（市・区・町、概ねの位置、方向等）
- ・点検のため、バスの外に出るときは、車線上に出ない。
- ・点検のとき、火災発生の有無、故障の場合は、燃料・オイル等の漏れはないか

③ 知らせる

- ・110番または119番通報（所在地、現場状況、負傷者等）
- ※近隣住民や乗客等に救護通報等を依頼するなど臨機応変に対応する。

- ・会社（運行管理者）への通報
- ①所在地
- ②乗客の安否
- ③道路及び周辺の状態等
- ④関係先への連絡（可能であれば）

④ 導く（応急処置）

- （災害・車両異常）
- ・降車してもらう場合は、最も安全と思われる場所（高速道路やトンネル内では非常退避口の近く）で、乗客の降車を誘導する。
- ・乗務員が安全と判断して乗客を降車させる場合の順番は、①比較的元気な乗客②手助けが必要な高齢者、子供③乗務員となるように誘導し、先に降車した乗客に高齢者・子供の面倒見を依頼する。

- （救急隊が到着するまでの応急手当）
- (1) 負傷者の観察
- ・意識があるか、呼吸しているか。
- ・出血、嘔吐しているか。
- ・その他、身体の一部が変形していないか。局所に強い痛みを訴えているか。
- (2) 応急手当（※近隣にてAEDの手配）
- ・止血（三角巾やハンカチ等で）
- ・意識のない場合、嘔吐の場合、横向きに寝かせる
- ・頭部や頸部に損傷がある場合、そのまま救急隊の到着を待つ。





運転者からの第一報



運行管理者



上司への報告



1.次に該当する事故が発生したときは、対策本部を設置する。
(1) 車両火災
(2) トンネル内事故
(3) 事故の規模及び社会的影響度の高い事故



運輸支局、共同運行会社等関係者への連絡



救援体制（※可能な限り現場へ急行する）
(1) 現場付近のバス会社、共同運行会社等に救援車をいらいする。
(2) 状況により、付近に自社の後続車、対向車があれば、現場付近に待機させ、情報収集を指示する。
(3) 救援車の手配が整ったら現場に連絡する。
(4) 待機時間が長時間に及ぶ恐れがある場合には、
・食料、飲料等の確保。毛布、タオル等の手配。
・代替交通機関、宿泊施設の手配
(5) 負傷者が発生した場合
・住所、氏名、連絡先を確認する。
・搬送先、負傷の程度の確認をし、家族等へ連絡する。
(6) 乗客の連絡先及び携行品等の確認

運転者から第一報を受けたときは、運転者が混乱しているときは、落ち着くよう指示する。また、運転者や乗客が動揺しないよう、落ち着いた指示を出す。
(1) 事故の概要を把握する。
・発生時間、場所
・負傷者の有無及び程度
・救急車の手配
・乗客の安全確保
・警察、消防への通報の有無
・道路状況、天候状況
(2) 運転者への指示（再確認）
・負傷者がいれば救急車の手配、人命救助の最優先
・乗客の安全確保が出来ていない場合にはその実施
・後方防護等 2次災害防止策
・警察（消防）への通報
・関係先への連絡